

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2016-116808(P2016-116808A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2014-259752(P2014-259752)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/00 (2006.01)

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

A 6 1 N 1/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/00 310 A

A 6 1 H 15/00 320 B

A 6 1 N 1/30

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月20日(2017.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体ケース(1)に機能ヘッド(15)を有しており、

機能ヘッド(15)または同ヘッド(15)を支持する本体ケース(1)に装着部(50)が設けられており、

肌面に擦り刺激を付与する刺激付与具(B)が、装着部(50)に設けられていることを特徴とする小型電気器具。

【請求項2】

刺激付与具(B)が、装着部(50)に装着される連結部(75)と、肌面に擦り刺激を付与する擦り体(77)を備えており、

機能ヘッド(15)と擦り体(77)を肌面に同時に作用させた請求項1に記載の小型電気器具。

【請求項3】

刺激付与具(B)が、連結部(75)と、連結部(75)に設けた擦り体ホルダー(76)と、擦り体ホルダー(76)で回転自在に支持した少なくとも1個の球状の擦り体(77)を備えており、

擦り体(77)が肌面に沿って回転しながら擦り刺激を付与する請求項1または2に記載の小型電気器具。

【請求項4】

擦り体(77)が、擦り体(77)から連結部(75)に至る間に設けたフロート構造で、本体ケース(1)に対してフロート可能に支持してある請求項2または3に記載の小型電気器具。

【請求項5】

擦り体ホルダー(76)が、擦り体ホルダー(76)と連結部(75)との間に設けたフロート構造で支持されており、

擦り体ホルダー(76)は、擦り体(77)をフロートさせる請求項4に記載の小型電

気器具。

【請求項 6】

フロート構造が、擦り体ホルダー（76）と連結部（75）との間に設けた可撓体（90）を含んで構成されており、

擦り体ホルダー（76）は、擦り体（77）をフロートさせる請求項5に記載の小型電気器具。

【請求項 7】

刺激付与具（B）が、複数の擦り体（77）および擦り体ホルダー（76）を備えており、

一つの擦り体（77）が肌反力を受けてフロート移動するとき、残る擦り体（77）が先の擦り体（77）とは逆向きにフロート移動する請求項6に記載の小型電気器具。

【請求項 8】

フロート構造が、連結部（75）の周囲を囲むフロート枠（96）と、連結部（75）とフロート枠（96）との間に配置されて、フロート枠（96）を中立位置へ復帰付勢する複数のフロートばね（90）を備えており、

中立位置におけるフロート枠（96）は、連結部（75）に設けた枠支持壁（101）で支持されており、

フロート枠（96）に複数個の擦り体（77）および擦り体ホルダー（76）が設けてある請求項6または7に記載の小型電気器具。

【請求項 9】

フロート構造が、連結部（75）の周囲を囲むフロート枠（96）と、連結部（75）に装着されてフロート枠（96）を傾動可能に支持するフロート軸（99）を備えており、

フロート枠（96）に複数個の擦り体（77）および擦り体ホルダー（76）が設けてある請求項6または7に記載の小型電気器具。

【請求項 10】

機能ヘッド（15）が、肌面に温熱刺激または冷熱刺激を付与できる熱刺激ヘッド（15）となっており、

熱刺激ヘッド（15）を擦り体（77）の温度より高い温度に加熱した状態、あるいは熱刺激ヘッド（15）を擦り体（77）の温度より低い温度に冷却した状態で、熱刺激ヘッド（15）と擦り体（77）を肌面に同時に作用させて、肌面に熱刺激と擦り刺激を同時に付与する請求項2に記載の小型電気器具。